附属機関等会議録

平成30年 12月6日

会議の名称	平成30年度 第38回島田市諏訪原城跡整備委員会
	13 時 45 分から
開催日時	平成 30 年 11 月 27 日
	16 時 00 分まで
開催場所	島田市役所4階 第三委員会室南
	《報告事項》
	● 文化庁調査官との打ち合わせについて
	《協議事項》
会議の議題	● 諏訪原城跡基本設計について
	《現地視察》
	● ガイダンス建設工事箇所
	● 二の曲輪北馬出
会議の公開又は全	
部若しくは一部の	公開 ・ 非公開 (全部 ・ 一部)
非公開の別	
会議の全部又は一	
部の非公開の理由	
公開の場合の	O
傍聴人の数	
1/5 概 人 (/) 数	整備委員:小和田委員長、三浦副委員長、高瀬委
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長
勝 八 の 数 出席者の氏名等	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会)
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告)
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告) 9月11日に文化庁において、二の曲輪北馬出の整備
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告) 9月11日に文化庁において、二の曲輪北馬出の整備 について協議を行い、下記の内容について指導が
出席者の氏名等	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告) 9月11日に文化庁において、二の曲輪北馬出の整備 について協議を行い、下記の内容について指導が あったことを報告した。
	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告) 9月11日に文化庁において、二の曲輪北馬出の整備 について協議を行い、下記の内容について指導が
出席者の氏名等	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長 アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会) 事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸 員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告) 9月11日に文化庁において、二の曲輪北馬出の整備 について協議を行い、下記の内容について指導が あったことを報告した。
出席者の氏名等	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会)事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告)9月11日に文化庁において、二の曲輪北馬出の整備について協議を行い、下記の内容について指導があったことを報告した。 ①二の曲輪北馬出から中馬出に続く場所について、
出席者の氏名等	員、加藤委員、前田委員、畑教育部長アドバイザー:山田啓子主査(県教育委員会)事務局:太田課長、坂巻課長補佐、萩原主任学芸員、渡邉技師、松本技師、藪嘱託員 《報告事項》 文化庁調査官との打ち合わせについて(報告) 9月11日に文化庁において、二の曲輪北馬出の整備について協議を行い、下記の内容について指導があったことを報告した。 ①二の曲輪北馬出から中馬出に続く場所について、城が使用されていた当時の姿を整備委員会で検討

《協議事項》

・諏訪原城跡基本設計について

事務局から基本設計を進めるにあたり、二の曲輪北 馬出の発掘調査の成果について、土塁の上部は削平 されているため、柱穴は見られなかった。つまり、 土塁上の構造物に関して、発掘調査結果から土塀・ 板塀・築地塀を示す証拠は見つからなかったことを 報告。

- 1) 復元する塀は土塀・板塀・築地塀と候補があるが、どれが最も適しているか?
- ① 板塀の可能性については、当時、防備能力がなく、高級な板材を塀に使用することは絶対に在り得ない。
- 理由1:中世の城に板塀があったということは例を見ない。対して、中世の土塀の発掘事例は全国でいくつもある。
- 理由2:5尺間隔の丸太の掘立柱で、柱根(ちゅうこん)は約10cmと極めて細い。その柱に対して、板塀の場合、厚さ2cmが限界であり、銃弾で打ち抜かれてしまうため防備能力はないと言える。一方、土塀の場合、厚さは10cm以下と考えられる。10cm程の土壁であれば、防弾にも適した防備能力がある。
- 理由2:当時、板材は超高級品であったため格式高い 建築物に使用していた。

例1:神社仏閣の壁

例2:京都御所の紫宸殿(ししんでん)

例3:磐田の鷹狩御殿の屋内仕切り

- 理由3:発掘調査では掘立柱の穴だけが見つかり、上物は分かっていない。上物が分かる根拠は文書で、しばしば「塀が壊れたから縄と竹を持って来い」と記載があり、そこから板ではなく、土塀だと読み取れる。
- 理由4:中世を描く多くの絵巻物・屏風に、土塀が描かれている。
 - ・絵巻物『十二戦合戦絵詞(じゅうにせんかっせんえことば)』
 - ・絵巻物『秋夜長物語(あきのよのながものがたり)』

- ・1300年代の絵巻『後三年合戦絵詞(ごさん ねんかっせんえことば)』の金沢柵(かなざ わさく)は、土塀に楯を並べ狭間(さま)を 切ってある様子が見られる。
- ・屏風『大阪夏の陣図屏風』
- ・ 屏風 『 賤ヶ岳(しずがたけ) 合戦図屏風』
- ・屏風『関ヶ原合戦図屏風』
- 2) 築地塀の可能性について
- ①築地塀の可能性はない。

理由1:築地塀の場合、塀の下に平行して基礎石が並ぶが、中世城郭にそのような調査結果は出ていない。基礎石がない築地塀もあるが、それは古代城に限り、塀の幅が1mにもなる。 大変稀な事例として三河の吉田城、山形城は発掘時に基礎石が出たが、それ以外は見たことが無い。

理由2:築地塀の場合、版築(はんちく)する必要があるが、版築すると土塁が壊れる可能性がある。 以上の観点から、整備委員会では、二の曲輪北馬 出周辺の土塁上の構造物は土塀であったと結論づけた。

- 3) 資料2を提示し、中世の土塀について検討した。
- ①柱間の露出、壁の厚さについて

実際、柱は見えない。また、柱の太さが10cm程だとして、土塀の壁部分は最大で10cm、またはそれより薄い。壁は篠竹や女竹のような親指程の太さの丸竹を割らずに使用し、縄を巻く。それだけで4~5cmになる。

②当時、土塀に屋根があったのか。

当時、土塀に屋根はないのではないか。あったとしても、土塀上部に杉皮を貼り付けたと考える。しかし、復元するにあたり、屋根がない土塀は5年で溶けてしまう。メンテナンスを考えると屋根は付けるべきである。築地塀という練塀(ねりべい)は、骨組がなく、厚さを50~60cmに出来るが、その上に板を並べ、土を盛る浮土塀(うきつちべい)というものがある。

③ 控柱がない件について 全国の発掘事例からすると、控柱はあっても無 くともどちらでも良い。あるとすれば、本柱1~ 2本おきとなる。

- ・久野城は控柱がない。
- ・愛媛県の河後森城跡(かごもりじょう)は控柱がある。
- ④ 控柱がないと倒れるのではないか。

本来、掘立柱は根入れ約30cmであり、約1.5m~ 1.8mが露出していることになる。その場合、倒れない。

⑤土塁と土塀の役割について

二の曲輪北馬出の門の周辺は、平地で土塀だけでは高さが足りないため土塁が欲しいが、深い堀があり土手がある場所は、土塁は無くともよい。

- ⑥諏訪原城跡の土塁と土塀の役割について
 - ⑤を踏まえると、薬医門と土橋の辺りには土塀・土塁が必要となる。しかし、二の曲輪北馬出は、敵が門を破り侵入してきた場合にも、続く細い通路に誘い込み橋を落として行き止りにすることで、袋小路にする仕掛がある。薬医門の内側が敵に見えてしまっては仕掛も意味を成さないため、遮蔽の役割も備えた土塁と土塀があったと言える。

《現地視察》

以上の内容を踏まえて諏訪原城跡現地に行くことになった。土塁の模型を二の曲輪北馬出通路に置き、 文化庁調査官に指摘された土塁幅について検証した。

- ・土塁幅について 当時、土塁幅155cm、通路幅145cmと推定される。 図面を作製する。
- ・土塀について控柱を無くすことにした。
- ガイダンス展示コーナーの視察を行い、展示の構成について了解を得た。

《資料1》

提出された資料等

文化庁調査官(平成30年9月11日)との打ち合わせ事項について(報告)

《資料2》

	二の曲輪北馬出平面図
	横断面図
	土塀標準断面図
	《資料3》
	諏訪原城跡ガイダンス施設展示コーナー平面図
会議を所管する課 の名称	島田市教育委員会文化課
その他必要な事項	